

第3節 あっせん・調停・仲裁活動

1 弁護士会あっせん仲裁センター

弁護士会あっせん仲裁センターは、民事上のトラブルを簡単な手続で、早く、安く、しかも公正に解決することを目的として、弁護士会が設置・運営している民間の紛争解決機関である。仲裁人が、申立人と相手方の双方の言い分を聞いた上で、話し合いで紛争を解決できるよう和解のあっせんをしたり、双方の合意に基づき公平・中立な立場から仲裁判断をして、紛争を解決している。2010年9月現在、全国29か所31センターが設置されている（巻末付録361、362頁参照）。

1. 紛争類型別受理事件数

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
1	不動産売買をめぐる紛争	41	37	39	36	39	47
	うち手付金返還等	4	9	4	11	5	3
	契約解除	2	7	5	4	4	5
	買戻し	2	2	1	1	2	2
	その他	33	19	29	20	28	37
2	不動産賃貸借をめぐる紛争	67	97	72	92	118	82
	うち明渡し	13	37	26	27	23	29
	賃料増額	0	1	3	6	5	2
	賃料減額	5	4	0	10	10	1
	敷金・保証金返還	9	6	5	6	7	9
	賃料配分・管理費用分担	2	1	0	0	2	1
	滞納賃料	6	13	5	8	4	4
	原状回復費用	6	3	1	3	7	7
	更新料	2	1	1	1	3	2
	借地権買取	3	2	3	0	3	3
	修理・修繕費用	3	7	7	6	2	6
	その他	18	22	21	25	52	18
3	請負契約をめぐる紛争	113	81	83	94	95	94
	うち建築工事代金	40	35	26	37	31	28
	契約の解除	7	14	12	5	10	12
	建築工事の損害	35	18	18	20	25	23
	デザイン料	3	3	3	2	0	1
	その他	28	11	24	30	29	30
4	貸金をめぐる紛争	27	21	19	33	25	31
	うち債権額、過払い金等を巡る紛争					7	8
	債務弁済協定					1	9
	その他					17	14
5	その他の契約紛争	123	92	109	121	118	135
	うちリース契約	3	10	6	7	1	5
	商品委託取引	4	4	6	1	4	15
	預り金返還	7	2	2	6	2	2
	動産売買	6	4	11	6	11	12
	銀行関係	3	4	6	6	17	7
	手数料返還	1	3	4	1	2	1
	契約不履行	24	21	20	37	15	26
	消費者紛争	10	13	18	13	-	-
	立替金	2	1	5	2	3	0
	債務弁済協定	3	2	2	4	-	-
	サービスの提供を巡る紛争	-	-	-	-	1	6
	先物取引を巡る紛争	-	-	-	-	4	6
	その他	60	28	29	38	58	55

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
6 債務不存在確認	11	15	17	16	10	13
7 不法行為をめぐる紛争	342	342	373	393	397	405
うちけんか	24	11	20	17	12	12
動物事故	6	7	3	4	5	5
交通事故	106	100	98	72	75	86
医療過誤	49	49	54	99	107	132
名誉毀損	7	9	6	10	5	2
近隣紛争	19	31	28	26	26	11
婚姻外男女関係	51	48	62	41	43	39
賠償額確定	22	13	32	36	24	25
スポーツ事故	4	4	5	1	4	2
故意による加害	10	17	14	14	10	9
その他	44	53	51	73	86	82
8 知的財産権がらみの紛争	4	5	6	8	4	3
9 家族間の紛争	100	77	87	95	96	85
うち離婚・夫婦関係調整	30	27	33	35	27	30
婚約破棄	10	1	6	6	7	5
養育費・親権	3	5	6	5	8	3
相続	31	16	26	25	24	21
親子関係	9	7	2	5	5	1
その他	17	21	14	19	25	25
10 職場の紛争	54	57	70	63	70	70
うち解雇・退職	22	29	28	29	15	28
労働災害	3	4	8	4	5	1
賃金	15	3	9	7	12	16
その他	14	21	25	23	38	25
11 会社関係の紛争	13	9	14	21	27	20
12 相隣関係	12	18	26	24	37	30
13 マンション（区分所有）関係	17	5	4	2	4	8
うち管理費滞納等	2	2	0	0	0	1
その他	15	3	4	2	4	7
14 その他	31	26	43	35	41	53
合 計	955	882	962	1,033	1,081	1,076

2. 2009年度活動実績の状況（全センターの平均）

申立事件の終了状況

項 目	全国平均
応 諾 率	70.8%
受理事件対比解決率	29.0%
応諾事件対比解決率	56.5%

解決事件の審理期間等状況

項 目	全国平均
平均審理期間	88.5日
平均審理回数	2.7回
紛争の価格の平均額	5,411,000円

【注】 応 諾 率：受理事件の中で、話し合いのテーブルについての事件の割合。但し、受理件数の中から回答待ちの件数を差し引いている。

計算式 応諾件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

受理事件対比解決率：受理事件の中で当該年度に解決したケースの割合。

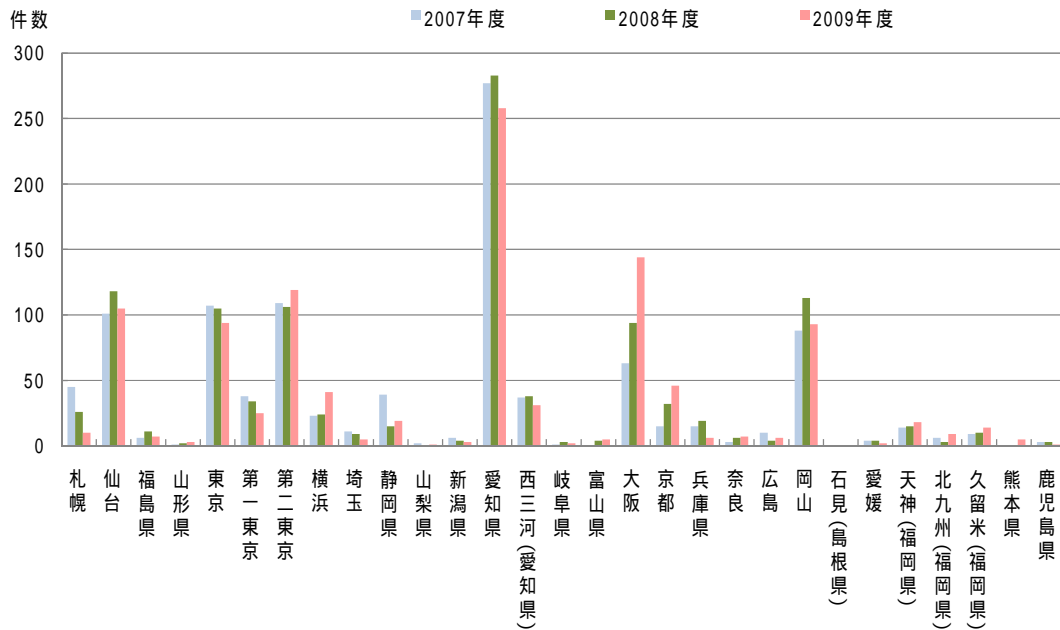
計算式 解決（新受）件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

応諾事件対比解決率：当事者が話し合いのテーブルについてたもののうち、解決（新受）した事件の比率。

計算式 解決（新受）件数 ÷ (応諾件数 - 進行中の件数) × 100%

解決事件の審理期間等状況の全国平均は、各センターの数値を合計し、解決事件のあるセンターの数で除したもの。

あっせん仲裁センター別申立事件数



あっせん仲裁センター別解決事件数

